

奈良市第4次総合計画前期基本計画

公 聴 会 資 料

(奈良市第4次総合計画前期基本計画(案) 概要)

平成 22 年 7 月 27 日

企画政策課

《この資料は、平成 22 年 7 月 23 日に作成したものです。》

目 次

[序論(案)]

- 1. 総合計画策定の経緯 P. 2
- 2. 計画の構成と期間 P. 2
- 3. 奈良市の成り立ち P. 3

[総論(案)]

- 第1章 前期基本計画策定に当たって P. 10
- 第2章 重点戦略 P. 15
- 第3章 計画の実現に向けて P. 17

[各論(案) 概要]

- 第1章 市民生活 P. 19
- 第2章 教育・歴史・文化 P. 21
- 第3章 保健福祉 P. 27
- 第4章 生活環境 P. 32
- 第5章 都市基盤 P. 36
- 第6章 経済 P. 42
- 第7章 基本構想の推進 P. 45

奈良市第4次総合計画 前期基本計画(案)

(序 論)

序論 (案)

1 総合計画策定の経緯

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

2001年（平成13年）2月に策定した「奈良市第3次総合計画」が、2010年（平成22年）に目標年次を迎えるに当たり、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、人口減少社会の進展をはじめとする近年の社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すため、「奈良市第4次総合計画」を策定します。

2 計画の構成と期間

第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、2020年度（平成32年度）を目標年次として、奈良市の将来都市像を設定し、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を定めます。

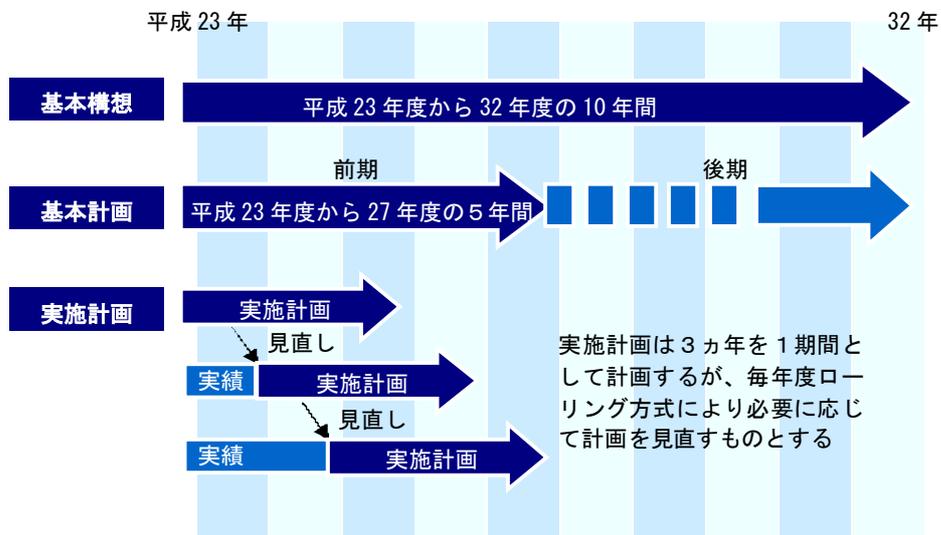
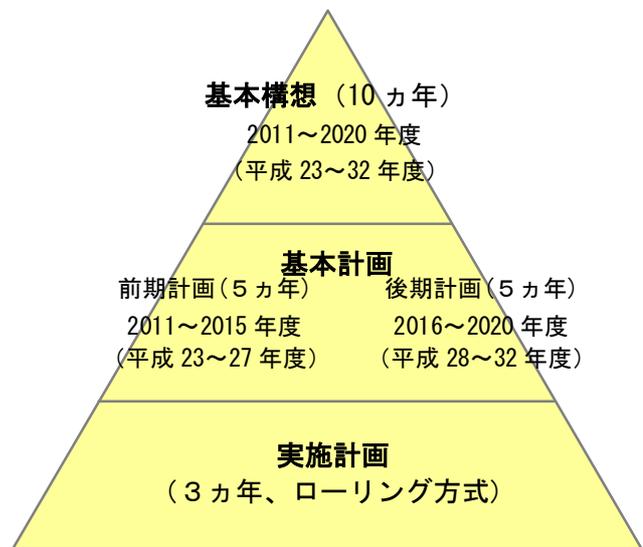
(2) 基本計画

基本計画は、2015年度（平成27年度）を目標年次として、将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示し、施策目標と展開方向を明らかにします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示します。2011年度（平成23年度）を初年度に毎年度、向こう3カ年の計画として見直しを行います。

奈良市第4次総合計画



3 奈良市の成り立ち

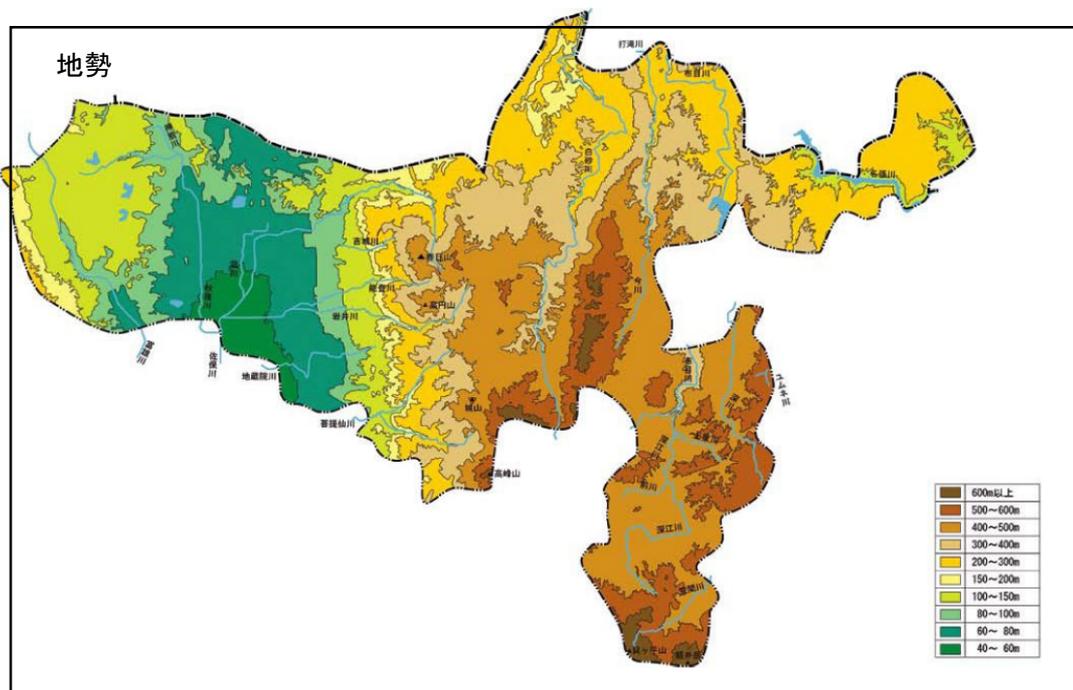
(1) 位置及び自然条件

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接しています。面積は276.84km²、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしている本市は、春日山を境に地勢が異なります。

春日山以東の地区は、標高200～600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、白砂川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）をはじめ香酔山（標高796m）、額井岳（標高812.6m）などが笠置山地に連なっています。春日山以西の地区は、奈良盆地（大和平野）の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。

本市の自然環境は、その地勢上、東部地域は山林など緑や自然が豊富ですが、西部地域を中心に宅地開発が進み、自然や緑が減少してきました。

しかし、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化遺産の風情を醸し出す要素となっています。



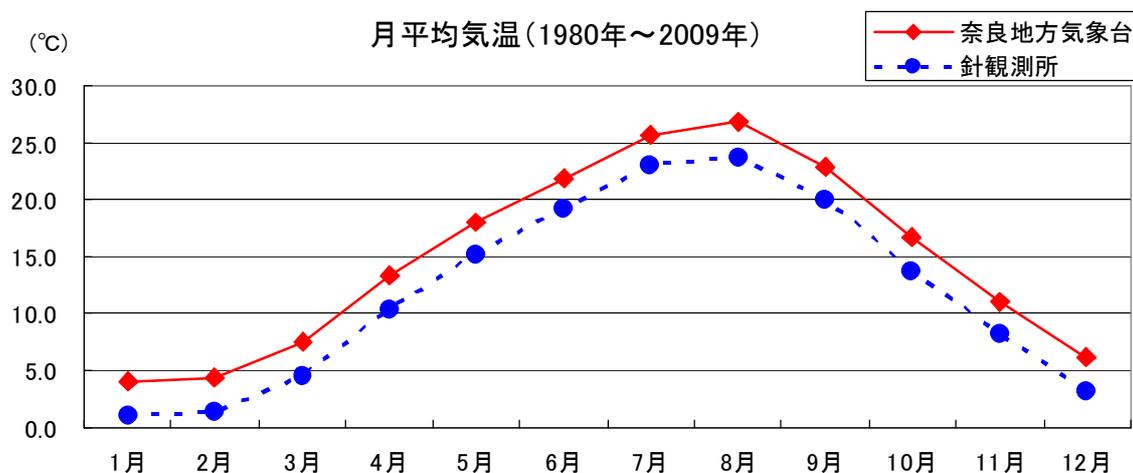
(2) 気象

本市は、山岳によって海岸から隔てられているため内陸性気候を現しますが、地形その他の関係によって地域的に差異があり、特に奈良盆地地区と大和高原地区との相違が著しいです。

■気 温

本市の月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して2～3℃低くなっています。

最低気温は、奈良地方気象台では1977年(昭和52年)2月16日に-7.8℃、針観測所では1984年(昭和59年)2月20日に-12.2℃、最高気温は、1994年(平成6年)8月8日に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で35.3℃を記録しています。

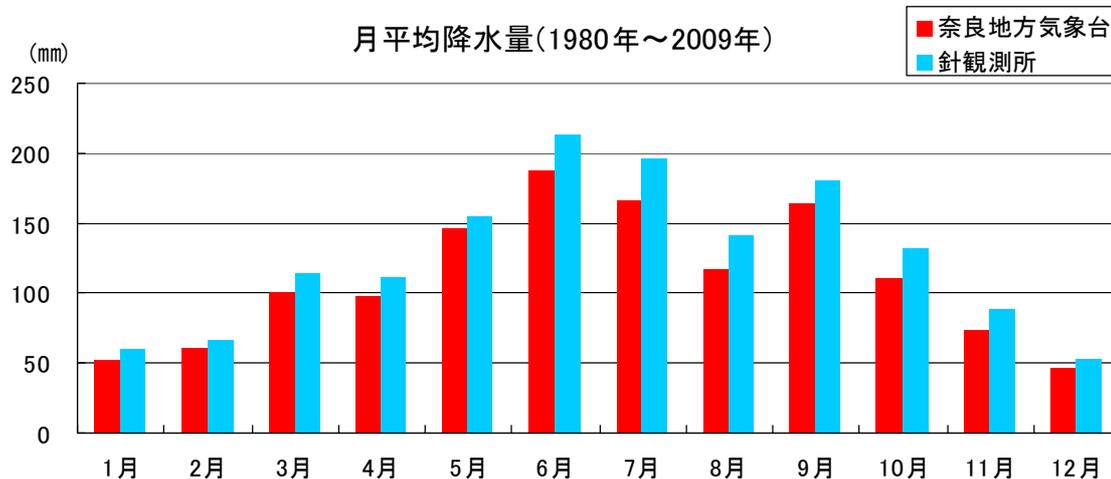


■降水量

本市の年平均降水量は、1,200mm程度(平成16年～平成20年平均)でありあまり多いとはいえ、このため、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

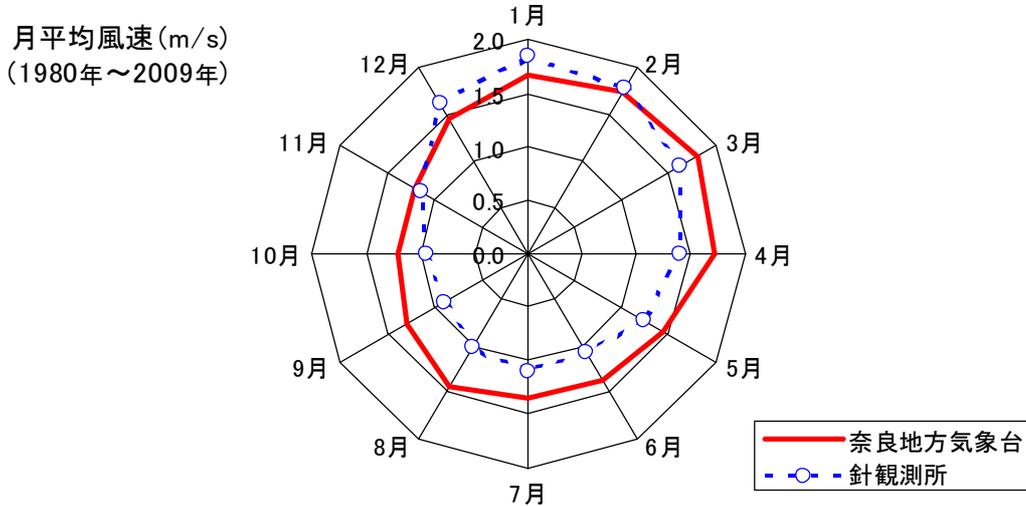
最大日降水量は、奈良地方気象台では1959年(昭和34年)8月13日に182.3mm、針観測所では1982年(昭和57年)8月1日に220mmを記録しています。



■風速

本市における風の強さは、真冬から春先にかけての期間が最も強く、その他の季節は比較的穏やかです。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台で1979年（昭和54年）9月30日に47.2m/s（風向：南）を記録しています。

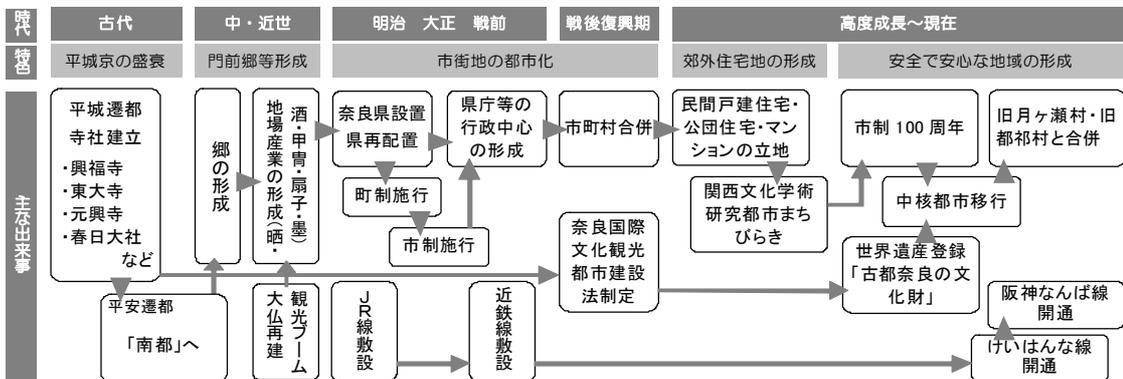


(3) まちづくりの歩み

ナラの地名については、『日本書紀』の崇神天皇の条に「大彦命（おおひこのみこと）と彦国葺（ひこくにぶく）の軍が武埴安彦（たけはにやすひこ）の軍を迎え撃つため陣を布いたとき、兵士たちが草木を踏みならしたので、その山を那羅山といった」という伝説がのせられています。また、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地（なるじ）、平（なら）などのナラとする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する言葉からナラと名付けたことから、ナラの地名がおこったとする説もあります。

ナラには、那羅・奈良・奈羅・檜・平城・乃楽・寧楽などの漢字が当てられ、奈良時代の官用には主に「平城」と記述され、平安時代以降は「奈良」が広く用いられるようになりました。

◆奈良市の歩み



奈良を歴史の表舞台に登場させたのは平城京の造営でした。710年（和銅3年）に都が藤原京からこの地に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、天平文化の華を咲かせました。

都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わり、政治の中心である平安京に対して、南都と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、境内地の外にできた「まち」は郷（ごう）と呼ばれ、商工業が盛んになるにつれて新しい郷が生まれました。1180年（治承4年）の平氏による東大寺、興福寺の焼討ちにより、諸郷も大きな被害を受けましたが、両寺院の再建が進むとともに郷も復興し、13世紀には、郷の組織も整うようになり、今日の奈良のものがほぼ形づくられました。

室町時代から奈良の名産として、酒、墨、刀、甲冑、団扇などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展をとげたのは麻織物を白く晒しあげた奈良晒で、江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。その後、戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

明治維新の後、1871年（明治4年）の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたりしたため近代都市化が立ち後れてしまいました。

1887年（明治20年）奈良県が再設置され、奈良に県庁が置かれました。1889年（明治22年）には町制がしかれ、1898年（明治31年）2月1日面積23.44km² 人口29,986人で市制が施行されると、近代都市として発展する素地や施設が徐々に整い、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

奈良は幸いにも第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。

また、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏から多くの人々を迎え、住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、奈良市の「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の八資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

2002年（平成14年）4月には、全国で29番目の中核市に移行し、保健福祉や都市計画などのさまざまな分野で多くの権限が委譲され、これまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。

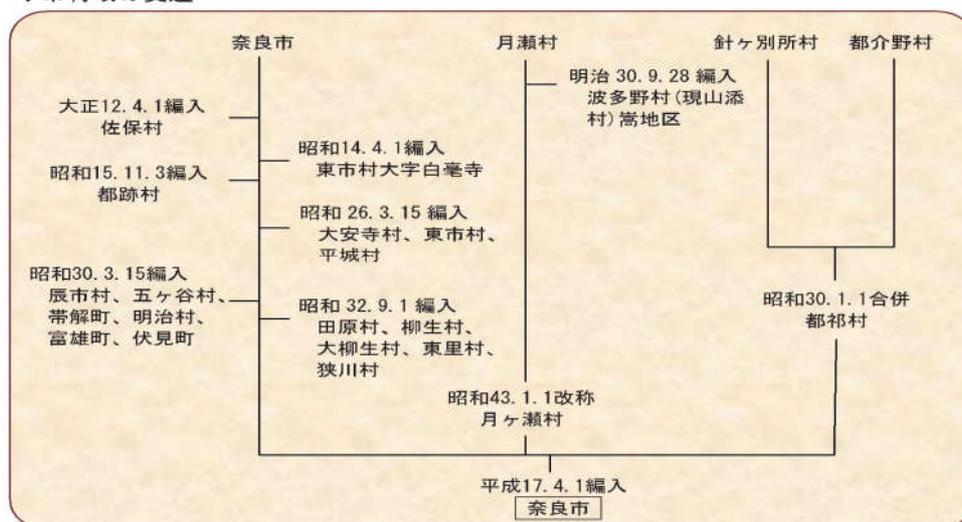
2005年（平成17年）4月、月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。旧月ヶ瀬村は豊か

な自然と名勝「月瀬梅林」を持つ景勝の地であり、大和茶の産地としても知られています。

また、旧都祁村は、伊勢や伊賀に通ずる伊勢街道の要衝の地として文化交流が盛んな土地がらで、1965年（昭和40年）の国道25号（名阪国道）の開通以降、工業団地や住宅の開発も進んできた土地でもあります。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの結合が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの結合が容易になり、ヒト・モノ・情報・文化・産業の交流が今後一層活発になるものと期待されています。

◆市村域の変遷

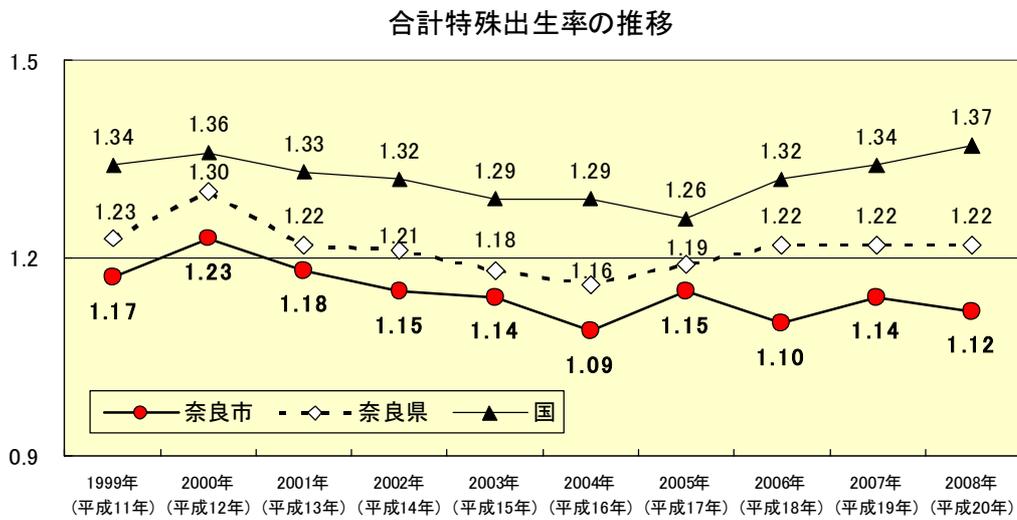
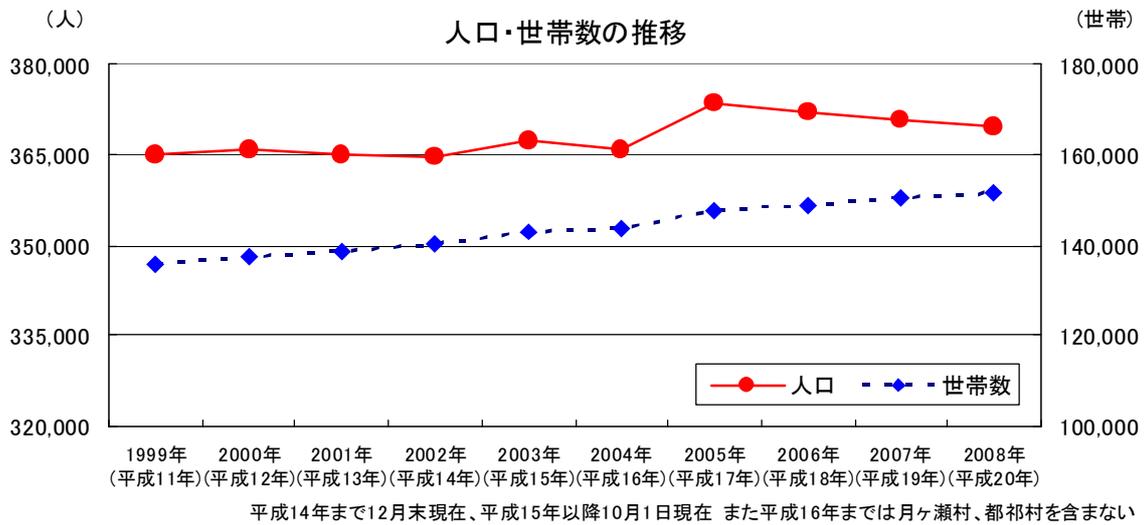


(4) 人口・世帯

本市の人口は、2000年（平成12年）の37.5万人（※旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む）をピークに一貫して減少傾向が続いており、2009年（平成21年）10月現在36.9万人となっています。

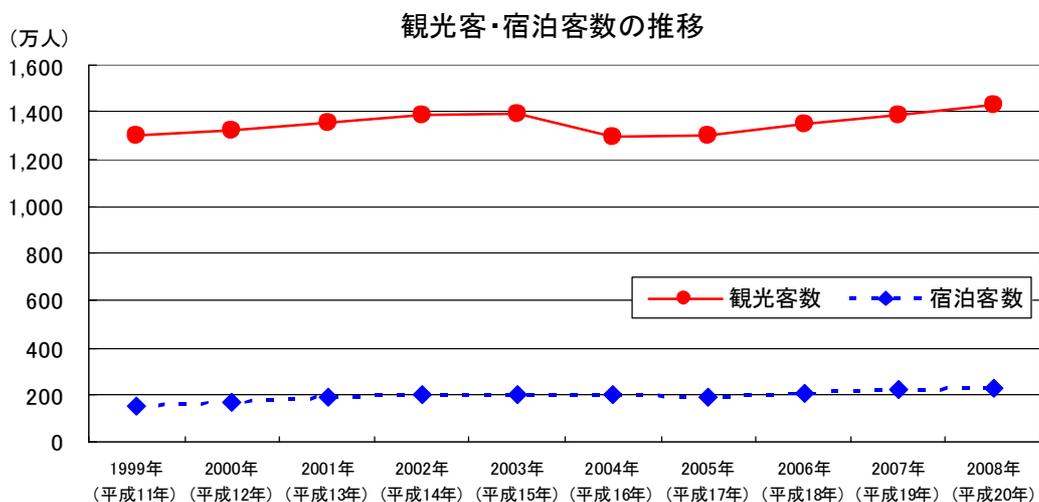
また、本市の合計特殊出生率は低下を続けており、14歳以下の年少人口が徐々に減少する一方で、65歳以上の高齢人口は増加し、2000年（平成12年）には高齢人口が年少人口を上回るようになりました。

本市の世帯数は、2009年（平成21年）10月現在152,897世帯で、増加が続いています。しかし、1世帯当たりの人員は、単独世帯の増加や核家族化の進行等により減少しており、1975年（昭和50年）の3.5人／世帯から2009年（平成21年）10月には2.4人／世帯に減少しています。



(5) 観光客数

奈良市の観光客入込数は、過去10年間1,300万人台でほぼ横ばいに推移しています。宿泊客数は約200万人台で推移しており、2008年の観光客入込数(1,435万人)に占める宿泊客数(228万人)の割合は15.9%になっています。



奈良市第4次総合計画 前期基本計画(案)

(総論)

総論 (案)

第1章 前期基本計画策定に当たって

1 基本計画の目的

基本構想に示した「環境」、「活力」、「協働」の3つの視点と基本方向に基づき、都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにすることを目的とします。

2 前期基本計画の目標年度

前期基本計画の目標年度は、2015年度（平成27年度）とします。

3 計画フレーム

(1) 人口の見通し

基本計画の目標年度である2015年度（平成27年度）の奈良市の人口は、推計値では次のとおり予測されます。

●総人口

2009年度（平成21年度）	2015年度（平成27年度）
368,648人	35.5万人（約1.4万人減）

※2009年度については、10月1日現在

●年齢別人口（年齢3区分別人口）

区分	2009年度（平成21年度）	2015年度（平成27年度）
年少人口 (0～14歳)	47,492人 (総人口に対する構成比12.9%)	4.1万人 (総人口に対する構成比11.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)	237,149人 (総人口に対する構成比64.3%)	21.5万人 (総人口に対する構成比60.6%)
高齢人口 (65歳以上)	84,007人 (総人口に対する構成比22.8%)	9.9万人 (総人口に対する構成比27.9%)

※2009年度については、10月1日現在

●就業人口

	2005年（平成17年）	2015年度（平成27年度）
就業人口	164,876人	16.2万人
一次産業	3,134人	0.3万人（約5%減（2005年比））
二次産業	32,551人	2.8万人（約14%減（2005年比））
三次産業	125,648人	13.1万人（約4%増（2005年比））
15歳以上人口に対する就業率	51.5%	51.5%

※2005年の数値は、国勢調査の結果によるものであり、就業人口には分類不能の産業に就業する3,543人を含む。

●交流人口

本市の観光交流人口（観光入込客数）は、2008年（平成20年）の奈良市観光統計によると1,435万人となっています。また、そのうち宿泊客数は228万人です。今後は、国際的な観光地として魅力あるまちづくりを一層進めることにより、目標年度である2015年（平成27年）には観光交流人口は1,491万人、宿泊客数は267万人になると見込みます。

（2）土地利用の方向

①基本方針

本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、これまでの土地利用の考え方を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき、長期的な視野のもとに限られた資源である土地を有効活用し、時勢に合致した計画的な土地利用を図ります。

●自然環境・歴史的景観の保全と活用

本市では、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史・文化遺産が、今も生活の中に息づいています。また、大和青垣国定公園や奈良公園、月瀬梅林をはじめとした緑豊かな自然環境にも恵まれています。

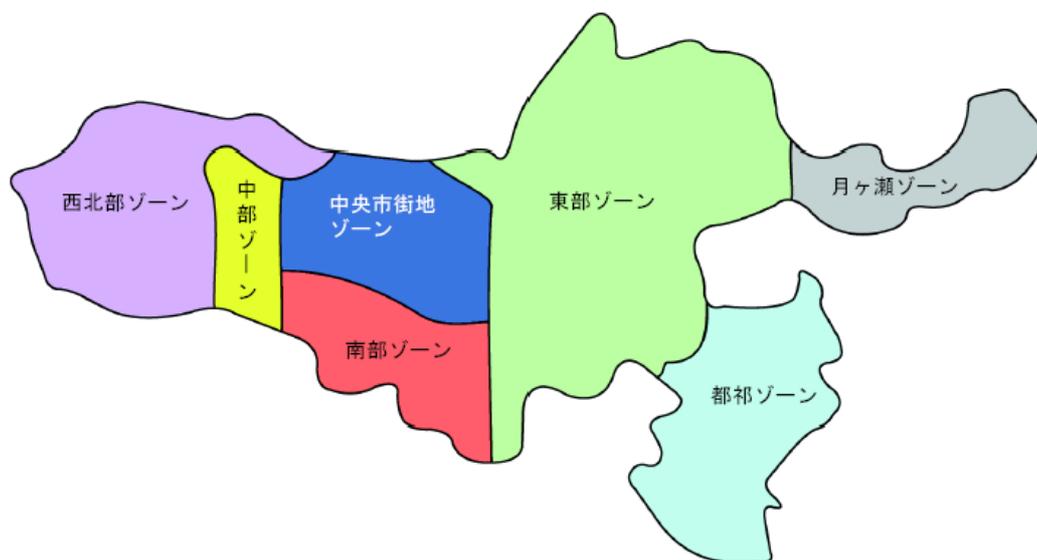
こうした豊かな自然環境を背景とした、歴史・文化遺産が調和した景観は、本市の大きな魅力です。市民はもちろん、奈良を訪れる多くの人々がその魅力を実感できるように、かけがえのない財産として守り、育て、次世代に継承します。

●住環境の保全と向上

本市は、これまで大阪近郊の良好な住宅地として着実に発展を遂げてきました。しかし、今後の土地利用にあっては、市街地の拡大を基本とした“拡張型”から、低炭素・循環型社会を前提にした既存市街地の維持・向上による“集約型”への転換が求められています。新たな住宅地を開発するだけでなく、これまでに形成されてきた住環境の維持・保全を図るとともに、自然環境や歴史的環境と調和した住環境の向上を図ることで、個性ある生活文化の形成を目指します。

②地域別土地利用

これまでの地域別土地利用の方向性を継承し、以下の7つのゾーン区分により、市域としての一体性に配慮しつつ、地域間の機能分担と連携のもとで、各地域の多様な特性を活かした、地域ごとの魅力ある土地利用を進めます。



●中央市街地ゾーン

世界遺産、歴史・文化遺産が数多く存在する一方、行政機関や各種の文化施設、商業地等が集積しているこのゾーンでは、歴史的環境に調和した市街地環境を実現していきます。

景観、自然環境の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として伝統的町並みの保全整備を進めることとあわせて、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺では、本市の玄関口に相応しい商業、業務機能の集積された拠点の形成を目指して土地利用の誘導を図ります。

また、安全で快適な交通体系を形成するため、道路体系の整備、歩行者優先の快適な道路環境の整備、パークアンドバスライド・サイクルライドシステムの実施、駐車施設の整備を図ります。

●中部ゾーン

世界遺産に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史・文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンでは、歴史的景観・自然環境を保存していくことを基本とします。

2010年（平成22年）の平城遷都1300年記念事業の主会場となった平城宮跡は、市民や奈良を訪れる多くの人々が集う場としていくため、「国営平城宮跡歴史公園基本計画」の早期実現を国に要望していきます。

●西北部ゾーン

大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、文化、福祉、スポーツなど活動の充実を図ります。

近鉄大和西大寺駅周辺では、交通渋滞の緩和と駅前に相応しい市街地の形成を図るとともに、その他の主要駅周辺においても、都市機能を持つ良好な市街地形成をめざします。

●南部ゾーン

自然環境に富み、住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、市街化調整区域内の農地を保全することを基本とし、都市近郊農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を図ります。

市内唯一の工業地域に指定されている区域では、工場等の操業環境の維持発展を図るとともに、用途の混在に配慮しながら生活環境との調和を図ります。

また、大和青垣国定公園や山の辺の道といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を進めます。

●東部ゾーン

森林地域と農業地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めます。

今後、人口の減少・高齢化の一層の進行が予想されることから、地域農業の担い手の育成と経営基盤の強化、森林整備事業などの農林業の生産基盤の整備、市街地との交通網の整備を推進し、総合的な地域生活圏の確立を図ります。

また、既存集落の活性化を図るため、「都市計画法」や「奈良市開発許可の基準に関する条例」を活用し、地域の実情に応じた居住空間の確保を進めます。

●月ヶ瀬ゾーン

名勝「月瀬梅林」を中心とした美しい景観を背景に発展し、梅や茶などの特産物、温泉などの地域資源が形成されているこのゾーンでは、梅林の保護と特産品等の高付加価値化を推進し、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

また、名阪国道への利便性を活用して、広域的な交流を図ります。

●都祁ゾーン

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、人・物・情報が交流する拠点である針T・R・Sを備えるこのゾーンでは、交通上の利便性を活かし、新規優良企業の誘致に努め、雇用の創出と産業の発展を図ります。

また、水資源のかん養に努めるとともに、冷涼な気候と都市近郊の立地条件や農業生産基盤を活かし、農産物の生産・加工・流通・販売を一体化した新産業の核となる地域づくりを推進します。

第2章 重点戦略

全国的にみて人口の減少、少子高齢化の加速が、経済活動の縮小、社会保障負担の増大、社会の活力低下につながるのではないかと憂慮されています。

本市においても全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進行しています。このことにより、経済活動を支える生産年齢人口と年少人口、高齢人口のバランスが大きく変化することが問題になります。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、今後増える高齢者が心身の健康を維持しながら、生きがいをもって豊かに生き生きとして暮らすことができる社会であり続けることは大切です。

基本構想に掲げる6つの基本方向と、それらを実現するためのさまざまな施策を実施していくためには、ある程度の規模の人口と生産年齢人口の比率が高い人口構造を維持することによって、人的資源や市の財政力、地域の活力などを確保することが必要です。

本市では、行政サービスを維持するため、バランスのとれた年齢構成の人口構造を確保していくことを最重要の課題と考え、出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため、次の3分野の施策を重点戦略として推進します。

重点戦略

1

少子化対策

低迷する出生率の向上のため、子育て家庭の経済支援、子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境の整備としての出産や子育てのしやすい環境づくりを進めます。また、家庭、学校、地域が一体となって子どもを育む環境づくりや、小中一貫教育の導入、小学校における30人学級の導入などの特色あるきめ細かく豊かな教育の提供を進めることにより、子育て世代にとって魅力的な環境を整え、若い世代を中心とした人口の市外への転出を抑制するとともに、市内への人口の流入の促進を図ります。

(関係する基本施策)

学校教育

基本施策2-01

青少年の健全育成

基本施策2-02

子育て

基本施策3-02

医療

基本施策3-05

保健

基本施策3-06

重点戦略

2

環境

奈良市の大きな魅力である緑豊かな自然と歴史・文化資産を守り、また調和した景観を持続させながら、「奈良に住みたい」、「これからも奈良に住み続けたい」と感じさせる快適なまちをつくります。また、環境に配慮した市民生活や社会経済活動を促し、温室効果ガスの削減に努めるとともに、太陽光などの新エネルギーの活用を促進することや、循環型社会の形成にむけて、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3Rを推進するとともに廃棄物の適正処理を行うことで、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

(関係する基本施策)

環境保全

基本施策 4-02

景観

基本施策 5-02

廃棄物処理

基本施策 4-04

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財

基本施策 2-04

重点戦略

3

観光

奈良市の産業、特に観光産業のビジネスモデルを構築することで、活性化し、国内外からの観光客をはじめとする交流人口の増加を図ります。また、奈良市に存在する世界遺産「古都奈良の文化財」などの歴史・文化遺産を保護するとともにその魅力を発信し、有効に活用します。

(関係する基本施策)

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財

基本施策 2-04

交通体系

基本施策 5-03

観光

基本施策 6-01

商工・サービス

基本施策 6-04

第3章 計画の実現に向けて

基本計画に示す重点戦略や施策を限られた経営資源の中で、着実かつ効率的に推進します。

(1) 計画推進体制

●市内における計画推進体制

- ◇ 重点戦略を推進するため、部局間の連携を図り、効率的な実施体制を構築します。
- ◇ 基本計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するため、定期的に行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編や整理を行います。

●市民等との協働による計画推進体制

- ◇ 今後の計画推進に当たっては、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体、事業者などと行政との協働による取組を推進します。
- ◇ まちづくりを主体的に担う市民組織などの育成に努めます。

(2) 進行管理の仕組み

●施策評価に基づく進行管理体制

- ◇ 第4次総合計画では、基本構想の「まちづくりの指標」や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年実施します。
評価プロセスにおいて第三者評価を取り入れていくことが重要です。施策評価に当たっては、市民意識調査などを通して市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、学識経験者や市民などで構成する第三者評価組織の設置も検討します。

奈良市第4次総合計画 前期基本計画(案)

(各 論)

基本施策 1-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
地域コミュニティ、 交流（地域間交流）	基本方向③ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 1-01-01	地域コミュニティの活性化
●施策の目標	
市民の価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進行、地域における連帯意識の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、さまざまな地域課題に的確に対応していくために、地域のコミュニティを基本において、地域の連帯感や助け合いの意識を高め、市民・行政・事業者などが適切な役割分担のもと、市民が主役となったまちづくりの推進を目指します。	
●施策の展開方向	
①地域活動の推進	

施策 1-01-02	市民交流の活性化
●施策の目標	
あらゆる人を温かく迎え入れ、誰もが心地よく暮らすことのできるまちを目指します。また、国内友好・姉妹都市と、互いの資源を活かしながら文化、教育、産業など多方面にわたる交流を推進するとともに、市民レベルでの交流を促進し、市の活力を創出します。	
●施策の展開方向	
①ボランティア・NPO活動の活性化	
②都市間・地域間交流の推進	

基本施策 1-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
男女共同参画	基本方向④ 基本方向⑤	

施策 1-02-01	男女共同参画社会の実現	
●施策の目標		
男女が、社会の対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。		
●施策の展開方向		
①あらゆる分野の政策・方針の決定・実施の場への男女共同参画の推進		
②ワークライフバランスの推進		
③人権の尊重と男女共同参画への意識改革		
④女性施策推進のための環境の整備・充実		

基本施策 1-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
人権・平和	基本方向④	

施策 1-03-01	人権と平和の尊重	
●施策の目標		
市民一人ひとりが、あらゆる機会あらゆる場において人権に対する正しい知識を習得し、豊かな人権感覚を育み、人権を守り差別を許さないという意識を養い、行動できるように取り組んでいきます。 また、世界平和を目指して戦争や核兵器のない平和な社会の実現に取り組んでいきます。		
●施策の展開方向		
①人権教育の推進		
②人権啓発の推進		
③人権問題の解決		
④平和尊重思想の啓発		

基本施策 2-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
学校教育	基本方向④ 基本方向⑤	重点戦略1

施策 2-01-01	特色のある教育の推進
●施策の目標	
奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成をめざした「奈良らしい教育の推進」と「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」を新たに掲げ、確かな学力と規律あるたくましい子どもをはぐくみます。	
●施策の展開方向	
①教育内容の充実	
②きめ細かな教育の推進	
③教職員の研修の充実	
④国際化社会を担う人材の育成	
⑤健康・体力づくりの推進	

施策 2-01-02	幼児教育の充実
●施策の目標	
保育所や私立幼稚園、異校種との連携及び家庭・地域との連携した取組を通して、一層の幼児教育の充実を図り、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。	
●施策の展開方向	
①幼稚園の充実と整備	
②信頼される園づくりの推進	
③特別支援教育の充実	
④就園支援	
⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進	

施策
2-01-03

義務教育の充実

●施策の目標

国際文化観光都市、世界遺産のあるまちのなかで、子どもたち一人一人の個性と創造力を大きく伸ばし、人間尊重と社会連帯の精神をもととして、たくましく生きる力を育成します。

●施策の展開方向

- ①教育相談の充実と整備
- ②特別支援教育の充実
- ③信頼される学校づくりの推進
- ④就学支援
- ⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

施策
2-01-04

高等学校教育の充実

●施策の目標

時代の進運に即して豊かな知性と情操とを身につけ、健康で気力にあふれ、人間尊重の精神を基盤として積極的に努力する新時代の人間を育成します。

●施策の展開方向

- ①高等学校教育内容の充実
- ②信頼される学校づくりの推進
- ③高等学校施設の整備

基本施策 2-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
青少年の健全育成	基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	重点戦略1

施策 2-02-01	青少年の健全育成
●施策の目標	
<p>子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協力して子どもたちの健全育成をめざします。</p> <p>また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った地域コミュニティの活性化をめざし、地域の教育力の充実を図ります。</p>	
●施策の展開方向	
①家庭の教育力の充実	
②地域の教育力の充実	
③青少年健全育成活動の推進	

基本施策 2-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
生涯学習	基本方向⑤	

施策 2-03-01	生涯学習の推進
●施策の目標	
いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進します。	
●施策の展開方向	
①生涯学習活動の推進	
②生涯学習施設の整備・活性化	

施策 2-03-02	図書館の充実
●施策の目標	
市民の情報センターとして、多様化する情報、変化するニーズに対応し、幅広い資料の収集、保存、提供に努めます。また、子ども読書活動の推進拠点として機能を充実し、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい感性豊かな読書環境の整備を図ります。	
●施策の展開方向	
①図書館の充実	
②子ども読書活動の推進	
③自動車文庫（移動図書館）の充実	
④貸出文庫の充実	

基本施策 2-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
文化遺産の保護と継承	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向⑥	重点戦略2 重点戦略3

施策 2-04-01	文化遺産の保存と活用	
●施策の目標		
文化財の適切な保存を図ることにより、本市の貴重な文化遺産を次世代に継承します。また、文化財を積極的に活用することにより、市民文化の向上に寄与します。		
●施策の展開方向		
①文化財の保護・啓発		
②発掘調査と史跡の保存整備		
③文化財保存・展示施設の整備		
④世界遺産など文化遺産の保護・啓発		

基本施策 2-05	関係する基本方向	関係する重点戦略
文化振興	基本方向① 基本方向⑤	

施策 2-05-01	文化の振興	
●施策の目標		
奈良時代から受け継がれ培ってきた文化の礎の上に新たな文化を創造し発信することによって、本市への誇りと愛着を育み、国際文化観光都市としてふさわしい魅力あるまちづくりをめざします。		
●施策の展開方向		
①文化の発信と交流		
②市民文化の創造		
③伝統文化の普及と継承		

基本施策 2-06	関係する基本方向	関係する重点戦略
<h1>スポーツ振興</h1>	基本方向⑤	

施策 2-06-01	スポーツの振興
●施策の目標	
<p>すべての市民が、年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも個人の目的、興味、技術、体力、年齢に応じてスポーツを親しむことができ、生きがいを持ち、健康で長生きできるまちづくりを進めます。</p>	
●施策の展開方向	
①スポーツ環境の充実	
②生涯スポーツの推進	
③競技スポーツの向上	

基本施策 3-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
地域福祉	基本方向④ 基本方向⑥	

施策 3-01-01	地域福祉の推進
●施策の目標	
総合的な福祉のまちづくりをすすめていくために、福祉・医療・保健の連携を強化すると共に、市民の福祉活動への自発的な参加によって、地域がともに支えあう地域福祉を築くことを目指します。	
●施策の展開方向	
①奈良市地域福祉計画の推進	
②地域福祉活動の推進	
③地域福祉推進体制の充実	

施策 3-01-02	社会保障の確保
●施策の目標	
国民健康保険制度の安定的な運営を図り、安心して医療を受けられる医療保険制度の維持・充実を目指します。また、生活に困窮している世帯の実情を的確に把握し、関係機関と連携を図り、あたたかい配慮のもとに生きた保護行政を目指します。	
●施策の展開方向	
①国民健康保険事業の健全運営	
②低所得者等の自立支援	

基本施策 3-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
<h1>子育て</h1>	基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	重点戦略1

施策 3-02-01	子育て支援の推進
●施策の目標	
<p>安心して子どもを産み育てられ、子育てに喜びを感じることができる環境整備を行うことを目的として、地域住民との協働により、社会全体で親育ち・子育てを支援するまちづくりを目指します。</p> <p>また、児童虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進し、虐待が起こらないまちづくりを目指します。</p>	
●施策の展開方向	
①子育て家庭の経済的支援	
②子育て中の親子の居場所づくり	
③子どもの預かり	
④子育ての仲間づくり	
⑤子育ての相談窓口	

施策 3-02-02	ひとり親家庭の支援
●施策の目標	
<p>すべての家庭で子どもが健やかに育つよう、様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。特に、ひとり親家庭の自立と就業に主眼をおいた総合的な支援施策を展開し、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。</p>	
●施策の展開方向	
①ひとり親家庭の経済的支援	
②貸付制度	
③就業及び自立支援	
④生活及び子育て支援	
⑤ひとり親家庭の相談窓口	

施策 3-02-03	<h2 style="margin: 0;">子育てと仕事の両立支援</h2>
●施策の目標	
保育所等の子育てに関する地域の中心的施設として情報提供や子育て相談の機能を担わせ、適正規模による適正配置や保育サービスの充実などにより、子育てと仕事の両立支援を目指します。	
●施策の展開方向	
①保育環境の充実	
②児童の健全育成と子育ての支援	

基本施策 3-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
<h1 style="margin: 0;">障がい者・児福祉</h1>	基本方向④	

施策 3-03-01	<h2 style="margin: 0;">障がい者・児福祉の充実</h2>
●施策の目標	
障がい者福祉サービスの充実を図り、障がい者の社会参加と自立支援を推進します。	
●施策の展開方向	
①障がい者福祉サービスの充実	
②障がい者の社会参加と自立支援	

基本施策 3-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
高齢者福祉	基本方向④ 基本方向⑥	

施策 3-04-01	高齢者福祉の充実	
●施策の目標		
<p>少子・高齢化社会をはじめとした社会構造等の変化に対応した高齢者福祉施策を展開し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮せる社会を市民・地域・行政等が協働し構築することが重要であり、1994年（平成6年）9月「高齢者とともに歩むまち奈良」宣言の趣旨をふまえ、「奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉サービス施策の充実、住み慣れた地域で安心して暮すことができるよう基盤整備をすすめ、介護保険制度の円滑な推進を図ります。</p>		
●施策の展開方向		
①高齢者福祉サービスの充実		
②高齢者福祉施設の整備		
③介護保険制度の円滑な推進		

基本施策 3-05	関係する基本方向	関係する重点戦略
医療	基本方向④	重点戦略1

施策 3-05-01	医療の充実	
●施策の目標		
<p>市民の多様な医療ニーズに対応するために、市立奈良病院の新病院建設事業を推進し、地域医療体制の充実・整備に努めます。また、一次救急医療体制の整備のために、休日夜間応急診療所の施設改修も含めた機能強化を目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①地域医療体制の充実		
②救急医療体制の充実		

基本施策 3-06	関係する基本方向	関係する重点戦略
保健	基本方向④	重点戦略1

施策 3-06-01	健康づくりの推進
●施策の目標	
ライフステージに応じた疾病予防と健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。	
●施策の展開方向	
①母子保健事業の推進	
②成人保健事業の推進	

施策 3-06-02	健康危機管理
●施策の目標	
保健所機能をさらに強化することにより健康危機発生 of 未然防止に努めるとともに、有事に備えた健康危機管理体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。	
●施策の展開方向	
①健康危機管理体制の充実	
②疾病対策の充実	
③食の安全確保	
④保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実	

基本施策 4-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
<p style="text-align: center;">危機管理と地域の安全・安心 (防災・消防・防犯・交通安全)</p>	<p>基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥</p>	

<p style="text-align: center;">施策 4-01-01</p>	総合的な危機管理
<p>●施策の目標</p>	
<p>市民の防災意識の高揚や災害に強い都市基盤の整備など総合的な防災体制の整備により、災害時等の被害を最小限に抑制することを目指します。</p>	
<p>地震による人的被害を減少させるために、住宅・特定建築物※の耐震性の向上を進めるとともに、災害に強い安全な住まいづくりを推進します。</p>	
<p>●施策の展開方向</p>	
<p>①災害に強い都市基盤の整備</p>	
<p>②防災意識の高揚</p>	
<p>③地域防災体制の充実</p>	
<p>④国民保護体制の整備</p>	

<p style="text-align: center;">施策 4-01-02</p>	消防・救急救助体制の充実
<p>●施策の目標</p>	
<p>複雑多様化する災害に適切に対応するため、災害に即応できる警防・救助体制、急速な高齢化などに対応できる救急体制その他テロ災害も含め、想定しうる災害に対応できる体制の整備など、消防力の総合的な向上を目指します。</p>	
<p>●施策の展開方向</p>	
<p>①消防体制の充実</p>	
<p>②救急救助体制の充実</p>	

施策
4-01-03

交通安全の確保

●施策の目標

交通安全施設の整備、交通安全教育の推進、安全運転意識の向上など人命を大切にす交通安全対策の充実を図るとともに、駅前的美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策に取り組み、道路利用者にとって安全で快適な交通環境の確保に努めることにより、交通事故のない安全で快適に暮らせるまちを目指します。

●施策の展開方向

①交通安全意識の啓発

②交通安全施設の整備

③放置自転車対策

④街路灯の整備

施策
4-01-04

防犯力の充実

●施策の目標

奈良市安全安心まちづくり条例により、安全・安心で快適なまちづくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、自治会等及び事業者の役割を明らかにしています。奈良市安全安心まちづくり基本計画での、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」「見通しの確保といった環境の整備」の3つの柱を基に防犯意識の高揚を図ります。

●施策の展開方向

①防犯意識の啓発

②地域防犯活動の促進

③地域の防犯力の強化

基本施策 4-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
環境保全	基本方向① 基本方向② 基本方向③	重点戦略2

施策 4-02-01	環境にやさしい社会の構築	
●施策の目標		
一人ひとりが高い環境保全意識をもち、環境に配慮した行動を実践するとともに、あらゆる主体の協働により環境への負荷の少ない社会を目指します。		
●施策の展開方向		
①環境保全行動の推進		
②地球温暖化対策の推進		
③監視・調査体制の整備		

基本施策 4-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
生活・環境衛生	基本方向③	

施策 4-03-01	環境美化の推進	
●施策の目標		
国際文化観光都市としてふさわしい、清潔で安心・快適な緑あふれる美しいまちづくりを目指します。		
●施策の展開方向		
①環境美化活動の推進		
②ポイ捨て・路上喫煙の防止		
③不法投棄の規制強化		

施策 4-03-02	生活・環境衛生の向上と増進	
●施策の目標		
日常生活に密接に関係のある理・美容所、旅館、公衆浴場等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保するとともに、人と動物がともに暮らせるまちづくりの推進に努めます。また、市民に親しみのもてる周辺環境との調和にも配慮した斎苑（火葬場）・墓地等の施設整備に努めます。		
●施策の展開方向		
①環境衛生関係施設の衛生確保		
②人と動物がともに暮らせるまちづくりの推進		
③斎苑（火葬場）・墓地の整備		

基本施策 4-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
廃棄物処理	基本方向③	重点戦略2

施策 4-04-01	一般廃棄物の処理
●施策の目標	
<p>廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処分が確保される循環型社会の形成を推進するとともに、循環型社会に対応した施設整備を推進します。</p>	
●施策の展開方向	
①ごみ減量・リサイクルの促進	
②ごみの適正処理	
③し尿の適正処理	

施策 4-04-02	産業廃棄物の処理
●施策の目標	
<p>更なる産業廃棄物の発生抑制と適正な処理の推進を図るとともに、巧妙で悪質化する不適正処理に対する監視パトロールを強化します。また、建設リサイクルに係る対象工事全般のパトロールの充実に努め、分別解体と特定建設資材の再資源化の徹底を図ります。</p>	
●施策の展開方向	
①産業廃棄物の発生抑制	
②産業廃棄物の適正な処理	

基本施策 5-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
土地利用	基本方向① 基本方向③ 基本方向④	

施策 5-01-01	計画的な土地利用の推進	
●施策の目標		
<p>歴史的風土や豊かな自然環境などの特性を生かしたまちづくりを推進するため、土地利用に一定の秩序を持たせ計画的な土地利用を図ることで、地域の実情に即した健全な都市の発展をめざします。</p> <p>また、地籍の明確化により、適正な土地利用が促進され、地域の特性に応じた健全なまちづくりを目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①秩序ある土地利用の促進		
②地籍調査の推進		
③住居表示及び町界町名の整備		

基本施策 5-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
景観	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④	重点戦略2

施策 5-02-01	奈良らしい景観の形成	
●施策の目標		
<p>豊かな自然・歴史・文化を基盤に古都として風格ある景観が、形づくられ守られてきました。それらの歴史的遺産等を後世に伝え、愛着と親しみと誇りのもてる、魅力ある奈良らしい景観づくりを市民とともに目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①歴史と文化を活かしたまちづくり		
②地域の景観特性に即した景観づくり		
③自然環境の保全育成		
④協働による景観まちづくり		

基本施策 5-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
交通体系	基本方向② 基本方向③ 基本方向④	重点戦略3

施策 5-03-01	交通利便性の向上	
●施策の目標		
交通は、市民生活における諸活動の基礎であることから、移動の快適性、交通の質の向上、他の交通手段への乗り換えを容易にするなどの施策によって、安全性を確保するとともに、交通の質を向上させることを目指します。		
●施策の展開方向		
①交通渋滞の緩和		
②高速交通体系の整備		
③鉄道の利便性向上		
④地域公共交通の充実		

基本施策 5-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
道路	基本方向③	

施策 5-04-01	道路整備の推進	
●施策の目標		
都市計画道路の整備を推進し、生活道路の新設・改良を進めることにより、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。		
また、無電柱化を推進し、歩行者が安全に安心して歩行できる空間を確保します。		
●施策の展開方向		
①都市計画道路の整備		
②生活道路の新設・改良		
③無電柱化等の推進		

基本施策 5-05	関係する基本方向	関係する重点戦略
市街地整備	基本方向① 基本方向③	

施策 5-05-01	市街地整備の推進と適正な誘導	
●施策の目標		
<p>駅前広場や道路等の都市基盤施設の整備、改善を行い、良好な市街地の形成を図り、国際文化観光都市としてふさわしい街並みの形成を目指します。</p> <p>また、「都市計画法」「宅地造成等規制法」及び「奈良市開発指導要綱」等の適切な運用に基づき周辺市街地と調和のとれた健全な市街地の形成を目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①駅周辺地区の整備		
②良好な宅地水準の確保		

基本施策 5-06	関係する基本方向	関係する重点戦略
公園・緑地	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④	

施策 5-06-01	公園・緑地	
●施策の目標		
<p>「奈良市緑の基本計画」に基づき、少子・高齢化社会や市民ニーズの多様化に対応し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①公園・緑地の管理や運営の多様化		
②公園・緑地の整備の推進		

基本施策 5-07	関係する基本方向	関係する重点戦略
住環境	基本方向③ 基本方向④	

施策 5-07-01	市営住宅	
●施策の目標		
「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、その実現化に向け計画的かつ効果的な改善・更新を図るとともに、市営住宅の改善や長寿命化を図り、安全で安心して住める良好な住環境と居住水準を備えた整備を進めます。		
●施策の展開方向		
①市営住宅の整備		
②市営住宅の有効活用		

基本施策 5-08	関係する基本方向	関係する重点戦略
上水道	基本方向③	

施策 5-08-01	信頼の水道 未来へつなぐライフライン	
●施策の目標		
水道は市民生活や社会経済活動に欠かすことのできないものであり、将来にわたってライフラインとしての水道を維持しつつ、事業の透明性を確保し市民から信頼される水道を確立することが最も重要と考え、「奈良市水道事業中長期計画」の将来像「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」の実現に努めます。		
●施策の展開方向		
①安心できる水道		
②頼りになる水道		
③喜ばれる水道		
④環境に配慮する水道		

基本施策 5-09	関係する基本方向	関係する重点戦略
簡易水道	基本方向③	

施策 5-09-01	水の安定供給	
●施策の目標		
計画的に水道施設を整備し、日常生活に必要な不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。		
●施策の展開方向		
①安全で安心できる水道		
<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で安心な水道水を供給できるよう水質の維持及び施設管理の充実を図ります。 ● 水質を守るため水源流域の保全に取り組みます。 		
②簡易水道の健全経営の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易水道事業（月ヶ瀬給水区域、都祁給水区域）の健全経営のため、地方公営企業法適用化業務や、移管に係る施設整備等を進め、水道局への早期移管を目指します。 		

基本施策 5-10	関係する基本方向	関係する重点戦略
下水道	基本方向③	

施策 5-10-01	下水道の整備	
●施策の目標		
下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない施設であるため、計画的かつ効率的に整備し、快適で豊かな生活環境を形成するとともに、安心・快適なまちづくりを進めます。		
●施策の展開方向		
①下水道整備の推進		
②下水道施設の維持管理・更新		
③下水道に関する普及・啓発活動の推進		

基本施策 5-11	関係する基本方向	関係する重点戦略
河川・水路	基本方向③ 基本方向④	

施策 5-11-01	河川・水路の整備
●施策の目標	
市民の安全と安心を確保するため、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象に対応できる河川を目指します。	
●施策の展開方向	
①治水対策・流域対策	
②都市下水路改修	

基本施策 6-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
観光	基本方向① 基本方向② 基本方向⑥	重点戦略3

施策 6-01-01	観光力の強化	
●施策の目標		
市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指します。		
●施策の展開方向		
①観光資源・施設の整備・充実		
②観光客受入体制の充実		
③コンベンションの誘致推進		
④観光情報の発信		
⑤外国人観光客の誘致促進		

基本施策 6-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
交流（国際交流）	基本方向② 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 6-02-01	国際交流の活発化	
●施策の目標		
国際交流の目的は、互いの文化を尊重し、その多様性を認め合うことにより、平和な社会を築くことにあります。また、市民が異文化を知ることによって、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まるとともに、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手を育てることができます。		
●施策の展開方向		
① 国際交流の活発化		

基本施策 6-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
農林業	基本方向②	

施策 6-03-01	農林業の振興	
●施策の目標		
<p>魅力ある農業・農村づくりの推進に向け、農業経営の安定と農地分布による地理的・社会的条件に合わせた地域特色のある農業の振興、農村地域の活性化、農業経営の安定を目指します。</p> <p>また、森林資源の保全と林業就農者の確保に努め、林業の活性化を図り、良好な森林環境を目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①農業生産基盤と施設の整備		
②農業経営環境の向上		
③新しい農業の展開		
④農村地域の活性化		
⑤林業の振興		

基本施策 6-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
商工・サービス	基本方向②	重点戦略3

施策 6-04-01	商工・サービス業の振興	
●施策の目標		
<p>国際化・情報化の進展、技術革新、消費者ニーズの多様化などの環境変化に対応できるように、商工・サービス業者を指導・支援し、商工・サービス業の振興と発展を目指します。</p> <p>また、奈良時代から受け継がれてきた伝統工芸、伝統産業を次代に受け継ぐために、さまざまな施策を展開し、これらの振興と活性化を目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①商工業機能の充実		
②商工業者の経営の安定化		
③奈良工芸などの活性化		
④人材の育成		

基本施策 6-05	関係する基本方向	関係する重点戦略
勤労者対策 (労働環境)	基本方向② 基本方向④	

施策 6-05-01	勤労者福祉の向上・就労機会の確保	
●施策の目標		
<p>中小企業の福利厚生への支援と、勤労者総合福祉センターの活用により、勤労者が生き生きと働ける環境づくりを目指します。</p> <p>また、高年齢者・若者に対する就労援助により、職を求める人たちが自分に合った仕事につける環境づくりを目指します。</p>		
●施策の展開方向		
①勤労者福祉の向上		
②就労機会の確保		

基本施策 6-06	関係する基本方向	関係する重点戦略
消費生活	基本方向② 基本方向④	

施策 6-06-01	消費者保護の推進	
●施策の目標		
<p>消費生活相談の充実と、出前消費生活講座の開催等による消費者意識の啓発を行い、市民の健全な消費生活の確保を目指します。</p> <p>また、「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保することにより、計量取引の安全と秩序の維持に努めます。</p>		
●施策の展開方向		
①消費生活相談の充実		
②消費者意識の啓発		
③適正な計量の実施の確保		

基本施策 7-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
市政情報の発信・共有	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 7-01-01	開かれた市政の推進	
●施策の目標		
市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように、活発な広報活動を行い、幅広い広聴活動を実施するとともに、市政情報の公開と個人情報の保護を推進していきます。		
●施策の展開方向		
①市政情報の提供		
②市政に対する提言、要望等の反映		
③情報公開と個人情報保護		

基本施策 7-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
市民参画・協働	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 7-02-01	市民との協働による市政運営	
●施策の目標		
市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体や、事業者といった様々な主体がお互いに努力し、連携協力して、市民参画と協働によるまちづくりの実現を目指します。また、奈良市と大学が包括的な連携のもと地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指します。		
●施策の展開方向		
①市民参画及び協働の推進		
②大学との連携		

基本施策 7-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
情報化	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 7-03-01	情報化の推進
●施策の目標	
ICTの利活用による市民サービスの向上と、情報システムの最適化による行財政改革を推進します。	
●施策の展開方向	
①電子自治体の推進	
②ITガバナンスの推進	

基本施策 7-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
行財政運営	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

施策 7-04-01	効率的な行財政運営
●施策の目標	
<p>これまでの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めます。また、市民の目線と感覚やコスト意識を持ち、将来に向けて必要な投資が可能な安定した健全な財政基盤を確立し、効率的な行財政運営を目指します。</p>	
●施策の展開方向	
①健全な財政運営	
②行政改革の推進	